

## 第3回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 令和元年9月30日(月) 午後1時30分～4時00分  
場 所 袋井市浅羽支所 1階 第1会議室  
出席者 委員：兼子文夫、佐藤和美、宮原高志、山田敏明、水谷欣志、川上政年、  
村田朝子（設置要綱順による 出席者7名）  
市：部長、水道課(4名)、下水道課(4名)  
コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(3名)

### □ 開 会

#### □ 都市建設部長あいさつ

今回の懇話会は6回開催予定うち第3回目ということで、中盤に差し掛かっている。

今週は日本に台風が接近しているが、前回の懇話会が7月22日であったが、その日の夜から急激に雨が降り出し、市役所の雨量観測所では時間最大雨量90mmを記録した。この値は平成の時代には袋井市では記録していないため、30年以上ぶりの大雨だった。

台風15号では千葉県で大きな被害が発生しており、停電による水道の断水が発生した。地震もいつか起きると言われているが、水道や下水道は安定したサービスを提供するために、災害に対する備えに努めていく必要がある。

本日は料金について皆さんの意見を頂きたい。よろしく申し上げます。

#### 水道課長

今回は、2名欠席しているが、9名中7名の出席を頂いているため、懇話会要綱に基づき、懇話会が成立していることを報告する。

### □ 議 事

- 1 第2回懇話会会議録について（資料1）
- 2 前回までの振返り（資料2）
- 3 水道事業の管路整備の必要性和水道料金の改定率について（資料3）
- 4 水道料金と下水道使用料（合算）の改定イメージについて（資料4）
- 5 下水道使用料の改定率と使用料体系について（資料5）

### □ 質 疑

1. 水道について

#### 委員B

Q. 第2回資料のP.13で、資本的収支の支出として建設改良費や元金償還金等で約10億円必要とある。それを企業債と内部留保資金で補うとのことであるが、まず、内部留保資金を6億円とした理由を教えてください。それと、必要な資金10億円に対し、例えば改定案③のシミュレーションで、企業債と内部留保資金を足しても10億円に達していない。その足りない分の資金

はどのように確保するのか？

水道課長

A. まず、内部留保資金については、第2回資料のP. 8では7.2億円とあるが、これは平成25年度の懇話会時の算出根拠であり、実際の資金繰りで3億円、計画外の事業費で4.2億円、合計7.2億円で設定した。

資金繰り分については、1ヶ月の最大赤字額が約3億円であることから、資金繰りとして3億円は最低限必要と考えている。

また、現在、基幹管路更新事業に1年で約3億円かけている。この事業はどのような状況でも継続する必要があることから、資金繰りの3億円と併せて、内部留保資金は合計6億円と設定した。

次に、資本的収支で支出の10億円に対して収入と補てん額では不足しているという質問については、財政シミュレーションでは資本的収支の不足額を補てんし、かつ、内部留保資金6億円を確保するシミュレーションを提示している。

委員B

Q. 資金繰り3億円について、例えば、供給から料金の回収まで4ヶ月、その期間の運営費は担保されているのか？赤字になったときの3億円という説明が分かりにくい。通常の運営費で4ヶ月間の運営が担保されている、その資金繰りの金額がいくらなのか知りたい。

それと、第2回の資料で資本的支出の10億円に対して、それに見合った収入が必要とのことであるが、今の説明では、収入と補てん額で10億円に対して不足しないと。ということは、第2回の資料の金額が若干変わったということでもいいか？

水道課長

A. 資金繰り3億円については、第2回資料のP. 8のように毎年9月と3月に支出が非常に多くなるが、その時期に収入が無かった場合でも3億円あれば支払いが可能であるため、資金繰りで3億円と設定した。

また、第2回資料のP. 13のように、現在の内部留保資金残高は約12.5億円あるが、資本的収支の不足額はここから取り崩して補てんする。この表では、補てん額7.2億円に対し、利益の積立分と減価償却費からの加算分を考慮しても、2.6億円が不足するが、その分を料金改定や企業債で補うように財政シミュレーションを行っている。

委員B

Q. つまり、資本的収支の支出分が9億円ぐらいに減ったということでもいいか？そのために、企業債と内部留保資金の合計でも賄えるということでもいいか？

水道課長

A. はい。

## 委員A

Q. 水道事業は水道料金、借入金、補助金等が資金源となっており、必ずしも完全自立している事業ではない。前回改定時もそうであったが、バランスというか、国からは自立した運営を求められているが、それに向けて段階的に取り組むと理解している。

財政の方から補助金の上限額は設定されているのか？

## 水道課長

A. 基幹管路の耐震化事業については、一般会計から出資金を受けている。国からの補助金については、補助要件を満たしていないため、補助金の交付を受けていない。

## 委員G

Q. 10月下旬から住民説明会を開催して料金を上げさせてもらいたいと説明すると思うが、改定案が5案あり、どれがいいのか判断できないが、P. 12のグラフをみると、改定案③や②が安定しており、住民に説明するには案③は説明がしやすいと思う。

このグラフを見ると、案①のように一気に上げるのもいいと思う一方、極端に上げるのは大変だとも思う。また、案⑤のように、5年毎に5%改定するのも恐ろしいと思う。安定した水道事業の必要性は分かっているが、どの改定案がいいのか分からない。それぞれの改定案のメリットやデメリットを説明して欲しい。

## 水道課長

A. まず、P. 12のグラフについては、企業債残高の割合が高くなると、後の世代に負担を残すこととなるため、配慮する必要がある。

P. 13には各案のメリット・デメリットを示している。

案①は令和3年度に改定しないが、令和8年度の改定率が21%と高く、負担感が大きいことがデメリットである。

案②は企業債残高の割合が平均よりも低くなり、水道事業としては案②が最も良いと考えているが、改定率としては9%であり、負担感がやや大きいと考えている。

案③は、案①や案②をもとに、企業債残高の割合や改定による負担感等を考慮して、改定率6%とした。

水道事業としては、案①から案③は安定した事業経営ができると考えている。

案④と案⑤については企業債の借入額が多く、後の世代への負担が大きくなる。

改定前後の料金比較を示しているが、市民の皆さんの平均的な使用量としては、40m<sup>3</sup>や60m<sup>3</sup>の辺りの件数が最も多い。その場合、案①の場合、令和8年度に21%改定となるため、5,158円が6,200円に、8,376円が10,100円となり、負担が大きい。案②は2回に分けて改定するため、5,158円が5,600円、6,100円と少しずつ上がっていく。

この資料でどれがいいかと判断するのは難しいと思うが、住民説明会でも

ご意見を頂ければと思う。

#### 委員F

Q. 近隣市町との比較で、料金水準と改定の頻度について考える必要がある。近隣市町では改定の頻度は高くない。今後5年毎に改定を実施するのは、イメージが良くない。

また、下水道料金と併せて考える必要がある。下水道の方が財政状況が厳しいということなので、下水道料金を上げるのであれば、同じタイミングで水道料金を上げない方がいいのではないか。

私は令和3年度は改定しない方が良いと思う。

#### 水道課長

A. 過去の状況を見ると、近隣市町の改定頻度は高くないことは確かである。ただし、今後は水需要や人口が減少していく中で、どこの事業体も料金収入は減少傾向となり、定期的な料金改定は必要な状況となっていくと考えられる。

下水道料金との関係については、他の市町でもどちらか一方だけの改定という事例もあるため、これについては次の議題で合算して説明させて頂く。

#### 委員A

Q. 欠席している委員Dからの意見が届いているというので説明を。

#### 水道課長

A. 委員Dから5点意見を頂いた。

1点目は、需要の見通しをどのように算定したのか。また、支出について、シミュレーションでは事業費を平準化して計上しているが、企業では商品開発等で事業費のメリハリがあるものだが、どういった考えで計上しているのか。

2点目は、施設や管路の耐用年数について、どのように設定したのか。

3点目は、施設の健全度がどの程度か。

4点目は、リスクに関する事で、水道事業としては施設の耐震化に対して必要な費用を説明させて頂いているが、一方で費用削減している点も説明して欲しい。

5点目は下水道に関する事で、資料のP. 5に将来建設費を400億円削減したとあるが、これについて説明して欲しい。

これらの質問については改めて資料を用意して説明する。

#### 委員A

Q. 本日の会議の目的の一つが、P. 13に示す改定案について、ある程度の方角性を示すことであるが、専門である委員Bから着目点や意見を伺いたい。

#### 委員B

A. 改定案それぞれにメリット・デメリットがあるが、先ほど水道課長の説

明にあったとおり、給水収益に対する企業債残高の割合は平準化した方が良いと思う。その観点からは、改定案①と改定案③が良いと思う。

一方、改定案①の場合は、改定率21%で急激に上げるとなると、激変緩和が適用されて段階的に上げることになる可能性がある。すると、シミュレーション通りの料金収入が得られないこととなる。

以上より、改定頻度は高いが改定案③が妥当だと考える。ただし、下水道料金との兼ね合いも考えながら検討する必要がある。

以上が改定案に対する考えである。

質問として、総括原価が示されているが、現状の資産維持率ほどの程度を計上しているのか？

### 大場上下水道設計

Q. 資料のP.3で示しているのは平成30年度の実績値を総括原価の手法を用いて配分した表であるが、総収入14億円に対して、資産維持費に該当する額は170万円程度しかない。資産維持率としては1%以下である。これについては、前回の料金改定が資産維持率という観点で検討していないため、前回は内部留保資金7.2億円の確保や収益的収支が黒字を維持する等の条件のもとシミュレーションを実施した結果、平均改定率4.2%となった。

決算上は収益的収支は黒字となっているが、黒字の大部分は長期前受金戻入によるものであるため、現金による資産維持費はほとんどないという状況である。

資産維持費は、現金収入で収益を確保し、それを積み立てて、企業債を借りつつもある程度は自己資金で施設を維持すべきという考えに基づいているが、現状としては袋井市の料金体系は資産維持費を考慮したものになっていない。

### 委員A

Q. それでは、各委員からは改定案について意見を頂きたい。

### 委員H

料金改定を実施した場合、大口需要者への考慮は無く、一斉に上がるということで良いか？

袋井市は人口がまだ多いので、人口が多いうちは改定率を高く設定し、人口が減少してから小刻みに上げても、収入を維持しにくくなると思う。

改定案としては③が良いと思うが、最初の改定率はもう少し上げて良いかとも思う。

### 委員C

料金改定の間隔については、短い間隔で実施した方が良いと思う。

将来世代との負担のバランスについては、シミュレーションは将来人口の下方推計値で予測しているだけであり、その通りに減少するとも限らず、また、さらに減少する可能性もある。特に節水器具は今後さらに進歩することを踏まえると、改定案②か③が良いかと思う。改定案①のように急激に上げるのは難しい。初回は改定案②が良いと思う。

委員A

私としては、改定率が高くても頻度を少なくして欲しいのが率直な意見である。ただし、あまり改定間隔を長くすると、こういった議論をする場もなくなるため、改定案②か③がいいかとも思う。最終的には、下水道と併せて判断する必要がある。

委員E

私は改定案③が良いと思う。毎回5%改定より、最初は6%くらいの方が良いと思う。

委員F

私は改定案①が良いと思う。企業債の利息や残高のことを考えると、改定案②でも良いかと。改定を5年毎に実施する③案や⑤案はイメージが良くない。常に上げられる感じがするため、避けるべきではないか。

委員G

私は改定案③が良いと思う。改定案①や②は率が高いと思う。改定頻度については、最初の段階で十分な説明をすれば理解を得られると思う。

委員A

水道と下水道を合算した資料4については、下水道の説明の後に議論とする。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

□ 質 疑

2 下水道事業について

委員A

P.3～P.7にある「1. 第2回懇話会の質問に対する回答について」について、質問はあるか。

この内容は下水道使用料を150円/m<sup>3</sup>とする根拠である。

委員A

P.8「2. 使用料改定の検討手順」、P.9～P.11 「3. 使用料体系の改定方針」での質問を承りたい。

委員Cは使用料体系について意見があるか。

委員C

基本料金の値上げは必要と思うが、使用料の少ない方への負担が大きくなるため、段階的な改定が必要と思われる。

委員A

国の指針はあると思うが、基本料金についてどのような段階でどこまで上げるかが気になる。

委員Hはどうか。

委員H

国の指針でもあるため、使用料単価 150 円/m<sup>3</sup>となるのは仕方ないと思うが、利子も大きくなる金額だが、人口が減少する前に料金を一気に改定することで、地震対策等の費用を回収するという施策もあるのではと思われる。

委員A

委員Fはどうか。

委員F

近隣より安いから、上げるのは最優先にすべきであり一気に基本料金 2,200 円（税込）に上げてよいと思われる。

委員A

Q. 「浄化槽を使う人達」と「下水道区域の中の人達」とで負担のアンバランスはないのか。

下水道課長

公共と農集以外は合併浄化槽を個人で設置して汚水処理を行っている。汚水処理構想により汚水処理区域を 90%から 67%までの再改定を行い、減少分は合併浄化槽での処理をお願いすることで住民の方と協議を行っている。

浄化槽維持管理費用は下水道使用料より高くなっていることを鑑み、来年度から維持管理補助金を始める。これらによって合併浄化槽も下水道使用料と同じくらいの負担になる。

浄化槽設置については、国、県、市で補助を行う。付け替えについても補助金を出しているので、下水道使用者と負担額が変わらない。

浄化槽の設置に関する説明は住民には3年間にわたって説明を行っている。

委員A

Q. 不公平性は解消されていると認識で良いか。

委員B

Q. 値上げした後の費用の比較のシミュレーションは作成してあるか？

下水道課長

人槽別の負担額の差は出すことが可能である。

委員B

浄化槽を使用している方と下水道を使用している方とのトータルコストの比較を提示してほしい。

委員A

P. 12 以降「4. 使用料体系の検討」についての検討をお願いしたい。  
委員Gは意見があるか。

委員G

Q. 周辺市と比べても袋井はかなり安いので値上げは問題ないと思う。  
下水道だけなら上げてもいいと思うが、料金を支払うときは水道料金と下水道料金は合算して支払うため、調整が必要であると思われる。  
基本料金 2,200 円（税込）という金額は問題ないと思われる。

委員A

基本料金については概ねご理解いただいたと思われる。従量料金の負担感について委員Hはどう思われるか。

委員H

市民への啓発次第と思われる。住民へのしっかりした説明と根拠があればいいのではないかとと思われる。

委員A

従量料金が 3 区分ということについて、委員Bはどう思われるか。

委員B

区分の境目の人の影響は大きいのではないか。  
P. 11 の方針は良いと思われる。  
40 m<sup>3</sup>~60 m<sup>3</sup>の利用者が多いので、境目の区分を作ったほうがいいのではないか。

委員H

区分数が多いと事務の手間が多くなるのか。

水道課長

平成 28 年度の料金改定時では区分数は 4 段階あった。将来的に単一料金にする方針という考えがあったため、前回改定時では 101 m<sup>3</sup>以上に区分があったが、3 区分に減らした。

委員A

資料 4 について意見をいただきたい。  
委員Gはどうか

#### 委員G

合算した金額が目につく。ケース 3-1 がいいのではと思われる。

#### 委員F

下水道料金を優先的に上げるべきと思われる。

下水道料金を一気に上げて、水道料金は改定しないという考えが良いと思われる。そういう意味ではケース 1 がいいのではと思うが、負担感はあるがメリットはでてくると思われる。

#### 委員E

一気に料金を上げるというよりは平均化した方がいいと考える。ケース 3-1 がいいと思われる。

#### 委員B

下水道料金が令和 8 年度に使用料単価 150 円/m<sup>3</sup>になるのはどれか。

#### 下水道課管理係長

令和 8 年度に使用料単価 150 円/m<sup>3</sup>となるのは、ケース 1、ケース 2、ケース 4 であり、それ以外は令和 13 年度にとなる。

#### 委員B

水道料金はケース 4、ケース 5 の改定はするべきでないと思われる。下水を考慮するとケース 3-1、ケース 3-2 がよいのではと思われる。

#### 委員C

水道料金は人口が多いうちに料金を上げたほうがいい。

下水道料金は令和 13 年度まで引っ張る必要はないと思われることを考慮するとケース 2 がよいのでは。

#### 委員B

ケース 3 で下水が令和 8 年度で使用料単価 150 円/m<sup>3</sup>になるような案もいいのではないか。

#### 委員A

委員Hはいかがだろうか。

#### 委員H

水道料金は、人口が多いうちに上げるべきと思われる。委員Fと同じ、ケース 1 か 2 が良いと思われる。

#### 委員A

可能であれば料金改定を先延ばしにする案を優先したいと考える。

節水そのものは進むと思われるが、従量制の少ない使用者が増加する

ことについて検討する必要がある。ケース 2 がよいと思われる。  
総括的に何か意見はあるか。

委員G

住民説明会はわかりやすく、住民が納得するような資料作成をお願いしたい。

水道課長

グラフ、写真等を使って分かりやすく作成するように努める。

委員H

作成した資料を、ご年配の方や母親に見て頂いてはどうか。

委員C

下水道資料 P.5 に対応するような資料を上水道の資料でも作成してはどうか。

委員A

今日の議論を踏まえて、次回の懇話会の資料作成をお願いしたい。

水道課長

今後については今回の委員の方々の意見を基にし、第 4 回懇話会では料金体系について細かく議論していきたいと思われる。

住民説明会の内容については次回懇話会にて報告させて頂く。

第 4 回懇話会については 12/25（水）に浅羽支所、同会議室にて開催させて頂く。